

豊橋市公共施設等総合管理方針（案）意見募集結果

1. パブリックコメントの概要

- (1) 意見募集期間 平成29年2月7日（火）～平成29年3月8日（水）
- (2) 意見件数 128件
- (3) 意見提出者数 個人：120人 団体：8団体

2. 意見の概要と市の考え方

番号	項目	意見の概要	市の考え方
1	街路樹・植栽に関すること	道路の街路樹・植栽について、不要なものについては削減していくことも進めていただきたいと思います。近所でも、枯れ細っていたり、夏は雑草が生い茂っていたりと、何のために植えられているのか分からない、景観を損ねるようなものも多く見受けられます。十分なメンテナンスができないようであれば無理に維持していくよりは、伐採、整備して、公園など必要な場所の維持に費やしていただきたいと思います。	公園も含めた樹木の維持管理費は増え続ける傾向にあり、老朽化や巨木化が進んでいるため、都市景観の緑としての役割を保ちながら適正化(整理)を進めてまいります。
2	向山図書館に関すること	立地や周辺環境を考えると、向山図書館が持つ潜在的な魅力は大きいと思いますが、規模や設備が中途半端であるため、その魅力を十分に生かせていないと感じます。大池のまわりは散歩やジョギングする人も多いし、公園で遊ぶ子供たちもいます。近くに商業施設もあり、交通アクセスも悪くありません。そのような環境でどのような設備・サービスがあれば、魅力的な施設になるか考えていただきたいと思います。市外から転居してきた者としては、豊橋市は魅力的なものを持っていてもそれを活かせていないと感じることが多く、魅力を半減させるようなことをしてしまっていると感じることもあります。おそらくそういったことも、行政側でよく考えて対策を講じることで防ぐことができたと思われれます。今後、さらに豊橋市が魅力的な街になるよう、よい行政となってもらえることを期待しています。	今後も皆さまの意見を参考にしながら効果的・効率的な施設運営を行うとともに、本市の魅力向上に努めてまいります。
3	高師緑地公園内集会所（旧生活家庭館）に関すること	子供たちが生き生きと楽しくしている所をみて他の所ではできない事をしていると思います。音楽(ピアノ)も皆で大勢で楽しんで、運動もしてすばらしい事だと思います。高師緑地での家庭かん、存続をよろしく願います。	旧生活家庭館は、施設廃止計画に位置づけており、平成30年度以降の存続の予定はありません。また、本方針は、個別施設に関する方針を定めるものではありませんので、意見として受け止めさせていただきます。【番号123まで同じ】

豊橋市公共施設等総合管理方針（案）意見募集結果

番号	項目	意見の概要	市の考え方
4	高師緑地公園内集会所（旧生活家庭館）に関すること	現在、乳幼児のための遊び場として、児童館やここに広場、幼稚園の園庭開放等かなり充実していると感じる面もありますが、旧生活家庭館のように広々とした木の床で、子供たちが裸足で安心して遊べる施設は市内にはないと思います。交通の便も公園の中という環境も良く、親子双方にとって素晴らしい施設です。まだ使用できる施設を使えなくするのはとても残念です。手を入れることで、地域住民の健康増進の場あるいは防災や災害時の拠点として使用できると思います。今一度、再利用をご検討いただきたいと存じます。	旧生活家庭館は、施設廃止計画に位置づけており、平成 30 年度以降の存続の予定はありません。また、本方針は、個別施設に関する方針を定めるものではありませんので、意見として受け止めさせていただきます。【番号 123 まで同じ】
5		活動でのピアノ生演奏、広い体育館で伸び伸び体を動かし、リズムに乗っておどる子どもを見てみると、子どもの心身共に健康保持のため来てよかったと感じます。子どもだけではなく自分自身も一時の気分転換、子育ての相談、不安など話すことで心の安定がはかれています。今生活家庭館がなくなると、たくさん親子が困ると思います。子育てしにくい環境になると思います。生活家庭館はとてもいい施設です。高齢者にとっても運動できる場であり、病気や転倒防止につながるのではないのでしょうか。もう一度、廃止見直しの検討をお願いします。	
6		この度、生活家庭館が取り壊されるかもしれないと聞きました。家庭館で子育ての仲間と出会い、子供とのかかわりなどを学び、子どもとの関わりを始め、生活の場面でそこで得たことを実践してきました。それは私にとっては計り知れないほど大きなものです。世代は変わり、社会情勢も変化しましたが、子育ては若い世代に引き継がれ、同様にサポートとコミュニティが必要とされています。子育て世代に限らず、すべての年代層において集える「場」は必要であり、その「場」が有意義に使われることによって市民が得られるものは目には見えませんが大きなものであると確信しています。家庭館は緑あふれる最良のロケーションに恵まれ、その果たす役割も依然として求められています。市の財産とも言える家庭館の存続を願ってやみません。	
7		生涯学習施設閉館後は、健幸づくりに用途の変更を。生活家庭館は大切です。	
8		防災の公園機能を高め、地域住民自治会が協働を。高師緑地公園の散歩、安心、安全の為に集会所機能を。高師緑地での体力作りの安全の為に生活家庭館が必要。	

豊橋市公共施設等総合管理方針（案）意見募集結果

番号	項目	意見の概要	市の考え方
9	高師緑地公園内集会所（旧生活家庭館）に関する事	残した方が良く、絶対に。淋しくなる。子どもたちがいるのみをみただけでもよい。いつも家庭館を通ると大人も子供も運動をしている。よいことなので。ここでお母さんたちも仲良しになれる。ここがなくなるとお母さんも子どももだめになるので、残してください！	旧生活家庭館は、施設廃止計画に位置づけており、平成 30 年度以降の存続の予定はありません。また、本方針は、個別施設に関する方針を定めるものではありませんので、意見として受け止めさせていただきます。【番号 123 まで同じ】
10		かてい館を続けてほしい。環境はよいし。もったいない！いつも公園をまわって歩いている。建物は必要。ここが長続きして欲しい。建物はきれい。まだ使える。もったいない！子どもたちが喜んでいる、うれしそうなのをみるのは良いことです。	
11		活動に適した場である生活家庭館なのに施設廃止なんてひどいです。活動後、すぐに公園に行け、子どもたちと有意義にすごせる場です。近所とはいえアイプラザ行ってくれなんて、豊橋の交通事情で2つの交差点と踏切を渡って行くなんて毎週行くのなら嫌になります。生活家庭館の方が利便性は良く、大きなイベントではなくサークルなどの活動では、親しみやすい場です。このまま施設利用ができるようお願い致します。	
12		生活家庭館は、子供が裸足で安全に動くことができる場所だと思っています。豊橋の中ではなかなかない場所なので、このまま使えるといいです。緑地公園でもすぐに遊べるので、子供も大好きな場所です。このまま使えるようお願い致します。	
13		生活家庭館は公園の中にあり、体育館もまだ解体も決まっていないのにどうしてですか。電車を降りてすぐで利便性も良く、体育館を使用した後に公園で子供たちを遊ばせられるし、お昼も食べられるし、ぜひ続けて下さい。	
14		孤立しがちな子育てママのコミュニケーションの場であり、小さな子供ののびのび思いっきり遊び動ける場として、生活家庭館を残してください。小さな子供を持つ親にはとても貴重な場所です。	
15		高師緑地公園の安全・安心のための集会的機能を果たす生活家庭館の継続を希望します。活動では広い体育館、ピアノを最大限利用して母子をはじめ社会的つながりに役立てております。駐車場も広く、公園利用にもつながっているので、是非、使わせて頂けると嬉しいです。	

豊橋市公共施設等総合管理方針（案）意見募集結果

番号	項目	意見の概要	市の考え方
16	高師緑地公園内集会所（旧生活家庭館）に関する事	子供だけでなく親もストレスを発散できる楽しい場です。安全や天候を気にせずに、裸足で思いっきり走り回れる広い場所だからです。他の幼児施設では、「走ってはいけない」と気を使って遊ばせなくてはなりません。子供をのびのびさせたいと思っているお母さんは多いと思います。もっと、多くの親子に知ってもらえば、利用向上に必ずつながります。	旧生活家庭館は、施設廃止計画に位置づけており、平成 30 年度以降の存続の予定はありません。また、本方針は、個別施設に関する方針を定めるものではありませんので、意見として受け止めさせていただきます。【番号 123 まで同じ】
17		生活家庭館の存続について。年間多くの利用者で賑わっていたのが現在は限られた場所だけになってしまった。多くの人々が健康のためあるいは趣味のために足を運んでいた。家を離れ外へ出向く場所のあるちいきは「うつ」または「認知症」になる人数が低いという統計が出ている。それはひいては医療保険の費用が少なくなることにつながっている。この多くの人々が楽しみに使っていた「生活家庭館」をなくす方針は、市民の思いや考えを全く考えていない。ただ「アイプラザ」に移せばよいという問題ではない。コーラスも、調理も全く使い勝手が悪くて利用できないという話である。市民の声を聞いて行政を行って欲しいものである。	
18		子供が小さい頃から、生活家庭館を利用させてもらいました。公園の中にあることは、安心安全の面からとても心強いことです。これからも、家庭館が活用できますことを希望します。	
19		講師として初めて生活家庭館の会場に案内された時、松と芝生の広がる空間に、赤ちゃんから高齢者までが憩える良い環境だと思いました。家庭館の内は木の床の体育館、広い和室、母子同室で託児もあり、安心してゆっくりお話を聞いていただくことができ、質問もたくさん出て、お互いに情報を交換されていました。家庭館で学んだ若い親たちも祖父母となり、赤ちゃんだった人は親になりました。この連続性はとても貴重な財産です。三世代を結ぶ公共施設、周囲の自然環境は「語るざる教育者」です。これを失くすなんて勿体ないです。健康づくりや防災にしてもこの連続性の中でこそ自主的な持続性をもって目的を達成できるでしょう。他県にも誇れる公共施設として、是非残して頂きたいと願っています。	

豊橋市公共施設等総合管理方針（案）意見募集結果

番号	項目	意見の概要	市の考え方
20	高師緑地公園内集会所（旧生活家庭館）に関する事	生活家庭館に伺った際、松林の中で市民の皆さまの運動、親子の散歩姿を拝見しておりました。質素な建物ではありますが、伺うたびに市民の皆様が何かしら集っていらっしやいましたので、利用しやすい施設と感じています。例えば建設当時から寄付をもとに建てられた由。行政の立地した施設とは大きく異なる愛着あるものと存じます。市の方針を変更され、市民の意向に沿うよう要望いたします。	旧生活家庭館は、施設廃止計画に位置づけており、平成 30 年度以降の存続の予定はありません。また、本方針は、個別施設に関する方針を定めるものではありませんので、意見として受け止めさせていただきます。【番号 123 まで同じ】
21		何時起こるかかわからない災害時に、緑地公園はアイデア次第でもの凄く活用できる場所になると思います。緑いっぱいの公園を歩いていて、施設を利用している人が居ると安心します。場所も交通の便がよく、南栄駅、高師駅が近くて人にも説明しやすい。内外からの景観が素晴らしく、初めて来た人も喜びます。和室のある施設、内外の景観は他に無く、広々とした畳の部屋は瞑想、座禅等に最適。体育館も同様で、最近テレビで行っていた「ぞうきんがけリレー」をこの施設でも行っていて、大変楽しく健康で町起しになる場所。	
22		高師緑地でランニングをしています。異世代の沢山の人がウォーキングをしたり、遊具のある公園は親子連れでにぎわっています。今どき珍しいくらいみんなの憩いの場になっていると感じます。ランニングのための更衣室や休憩所などあるとうれしいです。子育て世代の利用も多いので、室内でホッとひと息、お茶を飲みながらおしゃべりできる空間があると、子育てのストレスも軽減すると思います。そして、外に出たくなれば、すぐ周りは子供たちが走りまわることのできるぜいたくな公園。こんな素敵な場所を活用しないのはもったいないと思います。	
23		ユニチカの巨大な跡地に数多くの住宅や施設ができ、その周辺も住宅密集地になりつつある今、避難所が高師小学校等では遠く、手狭で、長引けば子供たちの学業にもさしつかえる。アイプラザまでは目の前にあっても、踏切、国道を横切っていくとなると、交通渋滞等で困難。折角の広い環境、施設等すべて揃った生活家庭館を利用できないのはもったいない。今後のことを考えると、すぐ利用できる施設だからこそ残してほしいです。	

豊橋市公共施設等総合管理方針（案）意見募集結果

番号	項目	意見の概要	市の考え方
24	高師緑地公園内集会所（旧生活家庭館）に関する事	旧家庭館については、アイプラザがある事で必要ないのではないかと聞いております。何度かアイプラザを使用したことがあります。旧家庭館のように気軽に利用できなかったと感じます。駐車場から会場へのアクセスも子供や高齢者に「優しい施設」とは思えません。催し物が開催されている時には特に感じます。時々講演会や演劇を見に行くには良い施設と思いますが、気軽に毎週1、2回の活動に使用するには、旧家庭館の規模が本当に適した規模の施設ではないと感じます。もし、旧家庭館を誰も利用しなくなると、朽ちて危険な廃墟になるか壊すしか方法がなく、壊すにもかなりの費用がかかるのではないのでしょうか。	旧生活家庭館は、施設廃止計画に位置づけており、平成30年度以降の存続の予定はありません。また、本方針は、個別施設に関する方針を定めるものではありませんので、意見として受け止めさせていただきます。【番号123まで同じ】
25		豊橋市の公共施設は、各地区市民館を始め図書館や市民病院も含んで全て素晴らしく利用者も多いことに感心しています。中でも「生活家庭館」は、その多用性、駐車スペース、周囲の緑地公園、散歩道又災害時の避難場所としての利用など、全て我々市民が大いに活用できる最適の施設と考えています。「生活家庭館」はたとえ名称を変えようとも絶対にその価値を豊橋市に存続させるべきです。この施設を新たに構築するとすればどれだけの費用が必要なのか。利用しましょう。他府県の人もうらやむこの立派な施設を！！	
26		緑地公園の老人福祉センターを時々利用しています。センターは利用客が非常に多く、例えば、囲碁対局中に、ふすま一つのためカラオケの音がかなり聞こえてきます。そこで、同じ公園内に在る生活家庭館に機能の一部を分散し、団塊の世代がゆったりと活動できるセンターにして頂きたい。団塊の世代が退職し、福祉センターの利用客が大幅に増加することが予測され、利用したくても利用できない不具合を回避するためにも、生活家庭館を第二福祉センターとすることはできないのでしょうか。	
27		生活家庭館施設存続について。色々なお稽古の場に活用させて頂いて居ります。近くて車もとめられて助かっています。是非今のまま残して下さることを希望します。緑地公園のウォーキング中、生活家庭館内のトイレがきれいなので、良く使用させていただいています。助かります。	

豊橋市公共施設等総合管理方針（案）意見募集結果

番号	項目	意見の概要	市の考え方
28	高師緑地公園内集会所（旧生活家庭館）に関する事	生活家庭館施設を存続して下さい。ピアノがあり音を出しても良い公共の施設は利用団体が多いにもかかわらず、数が少なく現在会場確保が年々困難になっています。2025年問題が目前に迫る中1つでも多くの会館が必要です。多くの高齢者が集える場をなくさないでください。施設維持費の問題は、利用者の負担やボランティアの活用など知恵を出し合えば解決できると考えます。健康な高齢者が増えるということは、介護保険料や健康保険料抑制になります。生活家庭館施設を残すメリットは大いにあります。会館利用者、公園利用者共に安心して使用できる生活家庭館は豊橋市民の健康維持には大変重要な建物であると思います。	旧生活家庭館は、施設廃止計画に位置づけており、平成 30 年度以降の存続の予定はありません。また、本方針は、個別施設に関する方針を定めるものではありませんので、意見として受け止めさせていただきます。【番号 123 まで同じ】
29		生活家庭館について、県外からこの豊橋市へ住みました。活動があることを知り、行くようになり、生活にメリハリができました。この活動がないのは考えられません。子どもが関われる活動をなくさないでください。	
30		毎週多くの親子が生活家庭館の体育館に集い、有意義で楽しい時間を過ごしています。他の場所ではなかなか経験できない、広い木の床の上を裸足で這ったり、歩いたり、走ったりすることは、子供の発達にとって、とてもよい影響を及ぼします。親子で思いっきり体を動かし、笑顔や笑い声が出る楽しい活動をすることで、親子関係も良いものになっていきます。孤立した不安な子育てもなくなります。多くの親子を育ててきた本施設の存続を切に望みます。	
31		2歳児が板の間を雑巾がけしております。生ピアノの伴奏に合わせて踊ったり、ジャンプをしています。裸足で動きまわられる素晴らしい環境で足腰を楽しく鍛える事ができる場所としてぜひ存続させて欲しいです。	
32		子どもたちの体力向上のため、ぜひ施設を残していただきたいです。大清水町にある「ミナクル」では、活動が十分できないそうです。広い空間でのびのびと体を動かせるこの施設により、子どもたちが体力をつけることができます。	
33		毎週、旧生活家庭館を利用させてもらっています。親子で安全に思いっきり体を動かす場所がここにしかありません。子供も楽しみながら成長しています。今後、生まれてくる子供たちにとっても必要な場所だと思います。	

豊橋市公共施設等総合管理方針（案）意見募集結果

番号	項目	意見の概要	市の考え方
34	高師緑地公園内集会所（旧生活家庭館）に関する事	旧生活家庭館を利用しています。初めは何もできずに泣いてばかりいた息子も、活動を続けるうちに、半年たった今では、体育館の端から端まで手押し車で進めるほどになりました。幼児が使用できる施設でこれだけの広さの体育館は保育園を含めてもあまりなく、大変重宝しています。床を転がったり走り回ったりするには十分な広さが必要で、家の中や市民館などではできません。屋外は天候に左右されますし、近所の公園は閑散としています。警察による不審者情報の配信サービスを利用していますが、毎日のように不審者情報が届きます。体育館は安心して思いきり体を動かすことができる非常に貴重な場所なのです。どうか、旧生活家庭館を今後も存続させて頂きますよう、検討お願いいたします。	旧生活家庭館は、施設廃止計画に位置づけており、平成 30 年度以降の存続の予定はありません。また、本方針は、個別施設に関する方針を定めるものではありませんので、意見として受け止めさせていただきます。【番号 123 まで同じ】
35		旧生活家庭館につきまして、現在の廃止計画から健幸づくりのための施設に用途変更され施設運営される事を望みます。市内には子育てのための施設が多数あり(こども未来館、各支援センター、ほいっふ など)子育て世代にとってはありがたいのですが、子供が安全に走り回る事のできる屋内施設はここ以外見当たりません。子供の身体、情緒面での成長に屋内で思いっきり走ったり、飛び跳ねたりできる施設が必要です。	
36		生涯学習の場として、各文化センターと交流を図り教室を開く。 上記による作品発表の場として、ギャラリー機能を含める。各地区市民館を統括する場として、地域を活性化する行事(幼稚園児のマーチングバンド、フェスティバル等)を主催する。	
37		豊橋に生まれ豊橋で育ち、幼少の頃から高師緑地を走りまわり成長しました。車での移動に時間はかかりますが、月に何度か、生活家庭館で行われている親子リズムの集まりに参加させて頂いています。私自身、生活家庭館で開講された講座に参加した思い出もあり、幼い頃から慣れ親しんだ生活家庭館がなくなってしまうと、とてもさみしい気持ちになります。子どもが生まれ、自分の思い出の場所で、今こうして共に走りまわられるいい子育てをしていて、これほど幸せなことはありません。どうか、生活家庭館を解体せず、このまま高師緑地に残してください。生活家庭館に通うようになり、子どもの目も生き生きと輝いています。子どもの居場所を奪わないでください。子どもたちのためにも、どうか前向きな検討をよろしく申し上げます。	

豊橋市公共施設等総合管理方針（案）意見募集結果

番号	項目	意見の概要	市の考え方
38	高師緑地公園内集会所（旧生活家庭館）に関する事	<p>生活家庭館を二十数年前から利用し童謡、唱歌などを歌っています。家から外に出向き、長い付き合いの友達に会い、喋り、笑い声を出すことによって健康が保たれそれが生き甲斐となっております。</p> <p>新しい建物を建てて欲しいと要求している訳ではなく、施設をそのまま残して欲しいだけなのです。</p> <p>現在存続している物を使えなくすることは、ひどい話であり、市民の気持ちを全く考えていない行為です。</p> <p>活動の場所のある地域は「うつ・認知症」になる人数が少ないという統計も出ているそうです。それはひいては医療費の削減につながると思います。どうか存続を是非お願いします。</p>	<p>旧生活家庭館は、施設廃止計画に位置づけており、平成 30 年度以降の存続の予定はありません。また、本方針は、個別施設に関する方針を定めるものではありませんので、意見として受け止めさせていただきます。【番号 123 まで同じ】</p>
39		<p>旧生活家庭館の引き続きの利用を可能にして下さい。高齢者の居場所がとても不足しています。日々生き甲斐をもって生活するには人との交わり、ささやかな楽しみが大切なことと思います。小さなコーラスグループですが、20年も続けていますと、一人一人の生き方も様々で、予測できない出来事に出会うこともあります。そんな時にも励まし合って何とか歌うことができ、今につながっています。施設まで自転車で20分、車で10分ほど、気候のよい時は自転車で通っています。</p> <p>私達のみならず、居場所を求めている高齢者は多いと思います。使える建物を閉じてしまうのは、あまりにも市民の気持ちをふみにじる、役所の冷たい行為ではないでしょうか。</p>	
40		<p>存続を希望します。歳を重ね、近い公共施設でのコーラスの練習をたのしみにしておりますので。</p>	
41		<p>近くでとても便利で楽しんでいます。生活家庭館が使えなくなると困ります。</p>	
42		<p>生活家庭館、15 年ほど前からコーラスにて有意義に使用させていただいています。子どもが幼い時(35年前)から利用させていただきました。地震対策もしてあるという事ですので、ぜひ残していただきたく、お願いします。</p>	
43		<p>年齢と共に近くの場所でなければ出かけるのも大変になり、家庭館は私にとってはとても大事な場所です。これからも引き続きこの場所で練習できる事を願っています。</p>	

豊橋市公共施設等総合管理方針（案）意見募集結果

番号	項目	意見の概要	市の考え方
44	高師緑地公園内集会所（旧生活家庭館）に関する事	生活家庭館存続。月2回楽しみに歌っているので、存続をお願い致します。	旧生活家庭館は、施設廃止計画に位置づけており、平成 30 年度以降の存続の予定はありません。また、本方針は、個別施設に関する方針を定めるものではありませんので、意見として受け止めさせていただきます。【番号 123 まで同じ】
45		生活家庭館をなくすのは淋しいです。今のまま続けて下さい。	
46		(家庭館について)存続をお願いします。	
47		家庭館でコーラスを楽しんでおります。エレベーターのある施設は近くにそんなにありません、ますます高齢化社会になり足の悪い方、腰の悪い方もどんどん出てこられるように、ぜひぜひ存続お願いいたします。	
48		家庭館存続をお願いします。こんなに通いよく緑のいっぱいの所で15年余り通いなれた所ですので是非よろしくお願いいたします。	
49		緑の中に包まれている建物、空気も良いし、今まであまり感心がなかったのですが、こちらでコーラスの練習をしております。生活家庭館を残して欲しいです。宜しくお願い致します。	
50		家庭館を利用して20年、こんなに環境の恵まれた場所でサークルのみんなと、楽しく歌える時間は私にとってオアシス。近くで通えるので、この場所を是非存続して頂きたく、お願い致します。歳を重ねると遠方は無理。ここが一番。	
51		昨秋、ある地域で高齢者の集まりがありました。会場は八帖ぐらいの部屋が2つ準備されましたがギッシリの人々でした。どこでも会場、場所がありません。 さて、私共がコーラスで利用させて頂いている生活家庭館、皆さん生き甲斐にしています。どうぞ利用の存続を可能にして下さい。	
52		緑のこの地で長い事利用させて頂きました。家庭館まつり等々楽しく年を重ねて来ました。また、自宅より近いのが何よりです。どうぞ私達の気持ちをおくんで存続を希望します。	

豊橋市公共施設等総合管理方針（案）意見募集結果

番号	項目	意見の概要	市の考え方
53	高師緑地公園内集会所（旧生活家庭館）に関する事	<p>生活家庭館を解体しないで有効活用して下さい。 最盛期年間利用者が9万人もいました。平成25年にアイプラザがリニューアルオープンしましたが、生活家庭館で活動していた自主グループすべてが移転できたわけではなく解散したグループも多くあったと聞いています。私たちの会は5年利用可能となった生活家庭館で今まで活動してきました。ピアノのある会場は少なく他には移ることが難しいからです。</p> <p>私たちの会の生活家庭館年間延べ利用人数は、平成25年601人、26年年549人、27年611人、28年476人(4月～12月)です。南部に居住している高齢者は多く健康維持のために公園利用者も含め大変重要な施設と考えます。</p> <p>これから増大していく介護保険料、健康保険料抑制のためにも市民の健康維持に重要な生活家庭館を有効活用できるようにお願い致します。</p>	<p>旧生活家庭館は、施設廃止計画に位置づけており、平成30年度以降の存続の予定はありません。また、本方針は、個別施設に関する方針を定めるものではありませんので、意見として受け止めさせていただきます。【番号123まで同じ】</p>
54		<p>生活家庭館を廃止しないで欲しいです。 毎週子どもと利用し楽しんでいます。子ども達が室内で走り回ったりできる施設は少なく貴重だと感じていますので是非残して頂きたい施設です。</p>	
55		<p>家庭館には大変お世話になり感謝しております。健康づくりのための講習会に参加、今でも役に立っています。これからの家庭館は、</p> <p>1皆が安心できるような避難所とする。(南海トラフ巨大地震が来る可能性が言われている。)</p> <p>2老人と子供達が、いつでも気軽に交流できる和室を作る。(今は核家族で共働き多く、大人が他の子供には声をかけない、子供にとっては寂しい事と思います。人格形成において老人との交流は、やさしい思いやりなど育つと思います。)</p> <p>3健康づくりに利用する。</p> <p>緑が多く交通の便も良く、松の木は戦争の傷跡もあり貴重な所です。今後も市民のために活用できますよう祈っています。</p>	

豊橋市公共施設等総合管理方針（案）意見募集結果

番号	項目	意見の概要	市の考え方
56	高師緑地公園内集会所（旧生活家庭館）に関する事	<p>旧生活家庭館の建物を解体しないで、豊橋市民が誰でも健康のために利用できる施設に用途変更して下さい。</p> <p>現在「あいつピア」で高齢者の歌と体操を行っていますが、会場確保が年々難しくなっています。ピアノが有って広げて音を出しても良い会場は豊橋には少なく、施設閉鎖後はさらに会場確保が困難になると考えられます。現在ある公共の建物を有効利用することは、高齢者の健康維持に役立つと思われるので、一つでも多く利用できるようお願い致します。</p>	<p>旧生活家庭館は、施設廃止計画に位置づけており、平成 30 年度以降の存続の予定はありません。また、本方針は、個別施設に関する方針を定めるものではありませんので、意見として受け止めさせていただきます。【番号 123 まで同じ】</p>
57		<p>緑地公園内公民館の件、取り壊しの案もあるとのことですが災害時の避難場所としても保存して欲しい。今現在あまり使われていないようですが面白い講座があれば参加したい。歴史関係の話、宗教関係の話等、他の公民館のようにカラオケ、ダンス教室もやって欲しい。スポーツ、健康増進の器具が置いて有れば利用したい。取り壊す費用で設置できるのではないか。</p>	
58		<p>生活家庭館について残存を希望します。当該施設は町内会の総会等の会合に使用しています。町内会は公民館等の施設を保有しておらず、総会等はやむを得ず生活家庭館を使用しています。当該施設を廃止されると自治会活動に支障を来します。</p>	
59		<p>旧生活家庭館については、開館以来町自治会において唯一の参集できる場所として利用して参りました。今、ここで会館自体が無くなる事になると集会等の町運営にも支障の出る場合が多々考えられますので、再考をお願いいたします。</p>	
60		<p>町自治会で年6回位利用しています。また、町内年配者が車なしでサークル活動が出来、ありがたいです。大地震などの災害が起こったら集合場所としても役立つと思われます。ぜひ存続をお願いいたします。</p>	

豊橋市公共施設等総合管理方針（案）意見募集結果

番号	項目	意見の概要	市の考え方
61	高師緑地公園内集会所（旧生活家庭館）に関する事	<p>人口減少、少子高齢化による税収減、インフラ老朽化、福祉関連経費の増大と、国、地方共に取り組むべき課題は山積しています。豊橋市の基本方針にもこのことがうたわれていますが行動に移さなければ絵に描いた餅、地道に実行してゆくことが基本です。50年振り、古里に帰った身、改めて住みやすい街ではあるが覇気がない＝行政の事なかれ主義、上から目線に問題あり、行政の執行者は市民の税金を市民のために有効に執行するサービス業である。この考え方こそ市民ファーストである！情報開示もワーストランクの当市、家庭館廃止も唐突に発表され5年間の猶予を与えたから再延長には既に決まったこととケンモホロロ。百歩譲ってもまだ使える施設、健幸館として市民協働で活用しようと提案してもまだ何も決まっていないとの回答のみ！県内第2の都市とうたわれて将来性も豊かであった我が町、何時から活気のない町と化したのか？沈滞打破には気候温暖な地に利を生かし、物事全てポジティブに考え、良いと思ったことは即実行、実行したことは1年毎に見直し棚卸をする、物事全てこの方法以外良策なし！この様な市民目線の考え方が出来れば旧家庭館の活用などちっぽけな問題、もっと住みよい町にする近道は急増しているリタイヤー組を活用することである。知恵はタダです、各業界でプロとして活躍された人材＝宝の山で眠っています。我が町を住みよい町にする、この1点だけ！郷土愛があれば協力を惜しまない人は多いと考えます、要英断を！！</p>	<p>旧生活家庭館は、施設廃止計画に位置づけており、平成30年度以降の存続の予定はありません。また、本方針は、個別施設に関する方針を定めるものではありませんので、意見として受け止めさせていただきます。【番号123まで同じ】</p>
62		<p>近隣住民の集会所として、高師緑地公園に来る方の休憩所として、大人から子供まで使える施設だと思います。 (旧生活家庭館)</p>	
63		<p>高師緑地公園内の旧生活家庭館の暫定利用期間の再評価をお願いするとともに、これからもどうぞ子供たちや市民の健康づくりのために残してください。活動で利用している大集会室の板の感触が子供たちがとんだり走ったりするのにとても良いのです。コンクリート下地に板を敷いたフロアでは子供の足に負担があるのです。これまでずっと通い続けてきたのに新しい所になる事も子供にとって不安です。新しい所もすぐ慣れるから…という問題ではないのです。</p>	

豊橋市公共施設等総合管理方針（案）意見募集結果

番号	項目	意見の概要	市の考え方
64	高師緑地公園内集会所（旧生活家庭館）に関すること	<p>生活家庭館で開催されている各種の行催事に参加しています。聞くところによると平成30年3月末で当館は閉館されるとのこと。</p> <p>私の家から当館までそこそこの距離がありますので、時にはマイカー、自転車で出向いています。</p> <p>当館の駐車場は狭いが、緑地内のグランド横にある大きな駐車場を利用することもでき、また当館の近くには渥美線のふたつの駅があり、大変交通の便に恵まれています。建物自体は年数が経過し、決して快適な施設とは言えないが、取り壊してしまうのは、モッタイナイと思います。財政が豊かでもない市のことを考えると改築は無理なことと思うので、耐震と内装工事を施せば、まだまだ使用価値があるのではないかと。</p> <p>同緑地内にある南部老人福祉センターを廃止し、生活家庭館と併合すれば中高齢年者、老若男女を含め利用価値、使用頻度も増え、さらに人件費を含め維持管理費を軽減できると思います。いわば各地にある既存の地区市民館として再生してはどうですか。これまでの行催事の他に市民の健康増進のため各種の運動器具を備えた教室などを中心に模様替えをしたらいかがでしょうか。</p> <p>また、当館を利用する者には、ついでに緑地内の園路を散策、ウォーキングするのも楽しみなことであります。</p>	<p>旧生活家庭館は、施設廃止計画に位置づけており、平成 30 年度以降の存続の予定はありません。また、本方針は、個別施設に関する方針を定めるものではありませんので、意見として受け止めさせていただきます。【番号 123 まで同じ】</p>
65		<p>旧生活家庭館(学習、料理、体操その他)のあり方で、存続して欲しい。使えなくなりアイプラザを利用した人は2階になり不便で、続けられずにやめた人たちがいた。緑地公園と続いていて環境もよく防災の拠点となりうる。耐震は済んでいますか？乳幼児、高齢者も使い易い配慮を。</p>	
66		<p>生活家庭館を健康維持の体操で利用しています。体育館のように広い場所はなかなかないので、残してほしいです。広い場所は何かと必要だと思います。</p>	
67		<p>環境の良い中での施設、災害等の場合避難所として、学校では手狭で長引けば子供達の学業に差し支える。アイプラザでは踏切と国道を横切るのは混雑で思うように渡れなく不便。健康の為の体力造りに最適な場所でもありもったいない。充分、利用可能な場所として継続使用をお願いします。</p>	
68		<p>健康の為 10 年以上続けてきた体操を今後も続けていきたいので、続けさせてください。お願い致します。</p>	

豊橋市公共施設等総合管理方針（案）意見募集結果

番号	項目	意見の概要	市の考え方
69	高師緑地公園内集会所（旧生活家庭館）に関する事	体操を経験したことにより体調が非常によくなりました。是非今後も続けたいため延長の方よろしくお願い致します。	旧生活家庭館は、施設廃止計画に位置づけており、平成 30 年度以降の存続の予定はありません。また、本方針は、個別施設に関する方針を定めるものではありませんので、意見として受け止めさせていただきます。【番号 123 まで同じ】
70		健康の為、そして楽しみながら体操を続けていく事ができるよう、私たちの願いを聞きとどけてください。年寄りの楽しみを奪わないでください。	
71		健康増進維持のため続けてきました健康体操をいつまでも続けていきたいと思えます。とても使いやすい施設なので今後ともお願いします。	
72		健康のために 10 年体操をしているので	
73		自宅から近く、健康維持のため、利用したいと考えています。	
74		健康のためにずっと続けてたいので絶対になくしてほしくありません。	
75		健康の為に利用したいと思えます。	
76		健康の為に体操を続けたい。体操は 20 年以上続けてきて今後も続けたいので残してください。お願いします。	
77		健康の為に利用したいので続けてほしいと思えます。	
78		体操を長年やっています。これからも続けていきたいので使用を長くお願いいたします。	
79		旧家庭館の再利用が気になっています。 石巻山やいもう湿原、豊川、路面電車、豊橋を代表する風物はたくさんあります。渥美線の車窓から見える松林の公園と、そこに見える建物は豊橋市の文化財です。脈々と続く市民活動の流れを「市が止める」ことがあってはならないとも思えます。公園、建物、市民活動の「保護」を今後もよろしくお願いいたします。	
80		(旧)生活家庭館について、今使っている人がいるのに使えなくするのはやめて下さい。	

豊橋市公共施設等総合管理方針（案）意見募集結果

番号	項目	意見の概要	市の考え方
81	高師緑地公園内集会所（旧生活家庭館）に関すること	旧生活家庭館の活用について。少子高齢化減少、三本木町宮前は軒数も増え、尚ユニチカでは目下ニュータウン造成中、人の話だとスーパーとか医院とか住宅等が 400 軒ぐらい計画があるみたい。未来を考えると今や余暇時代、渥美線南栄駅、高師駅から近く、利便性環境の良い緑地内、朝はNHKのラジオ体操に大勢の人が集まり、散歩する方、ジョギングする人さまざま、健康の源は運動に勝るもの敵無。資産経営課から説明を受け、旧生活家庭館は 29 年 3 月廃止は理解し地域遠方の大勢の方々から建物を残すだったら利用したい、是が非でも必要、旧かていかん市民運営協議会では、利用できるものなら(健幸館)管理運営を地域自治会の皆様と話し合い、準備をしています。	旧生活家庭館は、施設廃止計画に位置づけており、平成 30 年度以降の存続の予定はありません。また、本方針は、個別施設に関する方針を定めるものではありませんので、意見として受け止めさせていただきます。【番号 123 まで同じ】
82		生活家庭館には、フローリングの大集会室があり、子どもたちが集まって活動するのに、広さもあり、高師緑地の公園も隣接していて、とてもいい施設でした。各地区市民館や校区市民館は、子どもたちと活動するには、その広さや音の問題などで使いにくい場合もあり、大集会室のようなスペースだと子供たちの元気なパワーを発散できる場所でした。子供たちのみならず大人も主体的、対話的な学習(最近言われるアクティブラーニング)をするには、自由な目的で使用できる適当な施設がよりたくさんあるとうれしいです。	
83		子ども市をするときやあそび会をするときに生活家庭館をよく利用させていただいています。たくさんの親子が集まって交流したい、子供たちがのびのびと体を動かして活動したい、そう思ったときに生活家庭館(主に大集会室)が最適なのです。地区体育館などは、スポーツ以外の目的で利用することはできません。野外だと雨天のときに活動の補償ができないので、屋内施設が必要です。アイプラザの体育館は、利用料が高くて利用しづらいです。私たちがしている活動は、スポーツのようにわかりやすい結果や力が見えるものではありませんが、人とつながり合っていくことで人々とのかかわりを楽しみ、人の中で安心して自分らしく生きていくことを目指しているとても大切な活動です。このような文化的な活動をする施設がなくなることは、豊橋の未来にとって損失でしかありません。数字ではなく、人を大切に作る行政であってほしいです。	
84		高師緑地公園内の生活家庭館が、今までどおり地域の広場、子育ての場として使用できることを願います。	

豊橋市公共施設等総合管理方針（案）意見募集結果

番号	項目	意見の概要	市の考え方
85	高師緑地公園内集会所（旧生活家庭館）に関する事	3才になる子供を持つ親として、活動を通じて旧生活家庭館を利用させていただきました。男の子なので特に体を動かして遊びたいという気持ちが強く、普段は公園に出かけることが多いのですが、雨の日など行き先に迷う時など金曜日に行われている活動は本当に助かりました。同世代の子供を持つお母さんたちと一緒に過ごす時間は、今後同じように子育てをされていくお母さんたちにとっても、きっと素敵な時間になると思います。何よりも、子供たちが笑顔いっぱい楽しそうにしている姿は、こちらも元気がもらえます。解体されて施設がなくなってしまうのはとても残念に思います。子育てにぜひ、このまま活用できるよう施設を残して、利用できるようお願いしたいと思います。	旧生活家庭館は、施設廃止計画に位置づけており、平成 30 年度以降の存続の予定はありません。また、本方針は、個別施設に関する方針を定めるものではありませんので、意見として受け止めさせていただきます。【番号 123 まで同じ】
86		15 才と 11 才の子どもを育てている母親です。豊橋で生まれて、豊橋で育ちました。私が小さい頃、高師緑地の近くにある生活家庭館がドーンとたっていた事を思い出します。大人になり親になり、子育てサークルなどでせ生活家庭館の和室や体育館などで楽しく遊んだことを思い出されます。耐震工事も5、6年くらい前にしたときいています。まだつかえる施設をなくしてしまうのはもったいないと思います。残して、市民が使える施設にしてほしいです。	
87		旧生活家庭館の活用について。解体しないのなら、もうしばらく続けてください。	
88		閉館となる生活家庭館を解体せずに用途変更して「健幸づくり」に役立てていただきたいと願っています。現在利用している私達にとって、絶対に残してほしいです。お願いします。駅にも近く高齢者が利用するにも立地条件がいい所です。ぜひ残していただきたいです。	
89		旧生活家庭館の活用について。現在利用していますので、今後とも長期に亘り使用したくお願いする次第です。 ①立地の環境が良好な事 ②使用するのに競合して常に可否を心配しなくて済む点 ③駐車スペースも過不足なくあり、重宝している事 以上現行の施設の存続を強く要望致します。	

豊橋市公共施設等総合管理方針（案）意見募集結果

番号	項目	意見の概要	市の考え方
90	高師緑地公園内集会所（旧生活家庭館）に関する事	生活家庭館の活用について。自然環境の良い公園内の施設で、生涯学習としてコースを習っていますが、大変楽しく過ごさせていただいています。このような場所、環境は、市内にはあまりないように思います。今後も継続して頂きたいと願っています。	旧生活家庭館は、施設廃止計画に位置づけており、平成 30 年度以降の存続の予定はありません。また、本方針は、個別施設に関する方針を定めるものではありませんので、意見として受け止めさせていただきます。【番号 123 まで同じ】
91		生活家庭館の活用について。サークル活動の利用については、今までどおり現状維持でお願いしたいと思います。現在2階のスペースは使用禁止になっておりますが、多目的スペースとしてお年寄りの娯楽(囲碁、将棋等)を楽しめる場、また子供たちがお年寄りの方と触れ合える場というような多目的広場として活用できたらと思います。以前学習室、現在では休憩室でしょうか？あまり使われることがなく空いた状態です。そこにみなさんが集まって、休憩できるように民間の方を受け入れ、喫茶のような楽しめるような場ができると、この施設がもっと活気がある、人々が往来する場になると思います。	
92		旧生活家庭館の活用について。高師緑地公園内にて地域の防災機能を高め、拠点として自治会の集会所としての活用と今後高齢化社会の増加のためにも生涯学習としての起点の場が絶対なる不可欠であります。	
93		旧生活家庭館の活用について。現在使用中であり、生涯学習の場として、駅から近く、また高師緑地公園の一角にあるという立地条件も良く、免許証を返納するようになった場合でも使用できる施設だと思います。ぜひ継続使用できますよう、検討をお願い致します。	
94		旧生活家庭館の活用について。高齢化社会が益々続伸する中、いつまでも健康でいる秘訣は、体力増進他ならないと考えます。動けなくなつてからの受け入れ施設も大切ですが、運用費に多大な費用がかかります。全天候型の近代的体力増進(スポーツジム等)、コミュニケーション(歌ったり、踊ったり、会話したり等)施設が欲しい。	
95		旧生活家庭館の活用について。グループのメンバーが住んでいる状況から、丁度中心辺りになり便利です。このまま存続して頂きたい。	
96		旧生活家庭館の活用について。学びの総合文化校舎、憩の文化公園的役割を。	

豊橋市公共施設等総合管理方針（案）意見募集結果

番号	項目	意見の概要	市の考え方
97	高師緑地公園内集会所（旧生活家庭館）に関する事	<p>旧生活家庭館の建物の存続をお願いします。私はここを使わせてもらい20年以上になります。自分の子どもが生まれて、活動にお世話になりました。そのころの友人は今でもなかよくしてもらっています。今はスタッフとして参加させてもらっています。</p> <p>晴れでも雨でも、思いっきり走り回れるこの場所は宝物です。そして、親だけでなく他人が子どもに声をかけたり、親たちも自分の子どもだけではなく、他人の子のことも自分の子どものように気かけたり、ここでしか学べないことを学んでいます。ストレス、運動不足も解消できます。運動の楽しさも知ることができ、「できる、できた」の喜びをおぼえることができ、自信につながると思います。こんな場所を今まで使わせていただき、ありがとうございました。</p>	<p>旧生活家庭館は、施設廃止計画に位置づけており、平成30年度以降の存続の予定はありません。また、本方針は、個別施設に関する方針を定めるものではありませんので、意見として受け止めさせていただきます。【番号123まで同じ】</p>
98		<p>生活家庭館の大集会室を利用させていただいている活動に所属しています。活動では親子リズムを中心に月に6回活動しています。初めて参加した方も、回を重ねるうちに慣れてきて、友達ができる姿を見ると、とてもうれしく思います。子どもにとっても家の中から外へ出て、他の子と関われる場になっています。はだしで運動することで足の裏にあるいくつものセンサーが絶え間なく働き、脳が活性化します。そして思い切り運動するとさらに活性化されます。人間は動物、動くことは大切だと感じます。今、スタッフは30～60代、70代の幅広い年齢層です。参加されるママたちの良き友達として関わっています。リズム運動がピアノに合わせてできるこの生活家庭館をずっと活用させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。</p>	
99		<p>高師緑地内の老人福祉施設も狭いです。旧家庭館と二館を長持ちさせて、健康老人を育てていきたい。役所の「ハツラツ教室」終了後、10名程度でと思い老人福祉施設内に健康グループを立ち上げました。ところが40名以上の希望者がおり、ニーズの多さにビックリです。またその中には、10年以上健康タイソウを他の場所で続けていらした80代のご夫婦がおられ、60代の私よりハツラツされていました。あの80代の夫婦に負けじとその場所に移動して続けています。今の所には旧家庭館の近くの方もおられます。</p> <p>徒歩にて集える場所が数多く必要です。年1度のイベントとしての災害訓練を日常的なイベントとして計画し、子供から老人までコミュニケーションのとれる仲間づくりができればと思います。</p>	

豊橋市公共施設等総合管理方針（案）意見募集結果

番号	項目	意見の概要	市の考え方
100	高師緑地公園内集会所（旧生活家庭館）に関する事	旧生活家庭館について。豊橋市には、気軽にスポーツを楽しめる施設が少ないと思います。せっかく緑地公園内にあり、交通の便の良い場所にありますので、廃止せず、小さなお子さんからご年配の方まで幅広い世代の人々が交流できる施設として運用していただけたら幸いです。	旧生活家庭館は、施設廃止計画に位置づけており、平成 30 年度以降の存続の予定はありません。また、本方針は、個別施設に関する方針を定めるものではありませんので、意見として受け止めさせていただきます。【番号 123 まで同じ】
101		生活家庭館は、その名の通りこの南部地区にとっては便利の良い家庭館です。私共にとっては研修とか社内討論所（ミーティング etc）とかにとっても便利です。遠方から来場される方も電車等もとても便利が良い所で重宝いたします。逆にもっともっと広報等で使用方法とか告知すれば活用される事はいっぱいです。緑地公園豊橋でも松の木に囲まれ、静かで健康的で年齢問わず利用できます。市の為にも絶対残し活用すべきです。	
102		歴史ある高師緑地公園と松林は私たちの町の誇りです。その中に位置する生活家庭館は私たちの生活に溶け込んでいつの間にかシンボリック役割になっています。緑地公園守り番屋のように、地域の人々のためのこじんまりとした施設として、もっともっと地域の役割向上をしていただけますよう期待をしたいと思います。 ※4 人の子供をこの公園で育てました。259 号線をはさんで勤労福祉会館（アイプラザ）と生活家庭館は助け舟のような存在でしたね。お世話になりました。	
103		活動に出会ったのは去年の秋の事ですが、友人に紹介してもらったのです。親子で遊べるって聞いて、行って見るだけでもいいかなあって、1 回目に行ったらすごく楽しかったです。ちょうど豊川の先生が来てみんなに身体の動きを教えながら遊びました。そのときから、もっと早く知ったらいいなあって思いました。子どもだけ楽しいのではなくて、子育てしているママたちも楽しく、身体を動かして遊べるのがすごくいいと思います。そのあと、昼にママたち、こどもたち一緒に公園で弁当を食べたり、お互いの悩みを聞いてくれたり、先生たちも相談にのってくれたりして、私みたいな中国の人にとって日本にあまり親戚とか友達も少なく、とても嬉しいことです。是非、生活家庭館を続けてほしいです。	

豊橋市公共施設等総合管理方針（案）意見募集結果

番号	項目	意見の概要	市の考え方
104	高師緑地公園内集会所（旧生活家庭館）に関する事	<p>平成 30 年 3 月をもって、生活家庭館を閉館、解体したいのは、耐震性や維持管理費の問題があると思います。現状の建物や設備から考えて解体するのは、あまりにも「もったいない」と思います。鉄筋コンクリートの建物だけは残して欲しいです。そこで、残す方法として、「考え方を変えていきましょう」</p> <p>閉館するのであれば、今、利用している関係者や団体、あるいは、今まで利用したことがなかった地域住民にも自由にオープン化して、利用、活用してもらおう方法を考えてみましょう。今は、高齢者社会で、例えば、コーヒー喫茶店に行くと、雑談の場所を求めて、高齢者が大勢コーヒーを飲みながら時間を過ごしています。</p> <p>そんな考え方をして、地域住民が自由に利用できる場所とすれば、任意の団体や個人が趣味を生かす場所にすれば、利用者は多くいると思います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 主旨 市役所、または、指定管理者制度を無くし、完全に「きりはなし」する。市役所管理関係課は、半年か1年に一度、建物や内部部屋などをチェックする。 2 管理、維持 近隣する関係自治会（4～5校区自治会？）に依頼する。関係する校区自治会は、管理者を3～4人決める（高齢者） 日常の管理は、4校区自治会持ち回りで、1か月交替とする。入退室の記入管理と現状を維持管理のみとする。利用者に責任を持たせる。（受益者管理中心） 3 電気、ガス、水道等の使用代金は、利用者で賄うようにする。そのために、利用料を取る。1人、1日 100円（適当かどうか？）団体でも1人 100円とし、人数分とする。 仮に、1日、50人が利用すれば、1か月で150万（？） 4 利用者 予約なしで、部屋があいていればいつでも利用できる。飲食は、お酒は禁止、弁当、お菓子、くだもの、ボトル水など可とする。 5 日常管理者 1か月 2～4万円支給（？） 	<p>旧生活家庭館は、施設廃止計画に位置づけており、平成 30 年度以降の存続の予定はありません。また、本方針は、個別施設に関する方針を定めるものではありませんので、意見として受け止めさせていただきます。【番号 123 まで同じ】</p>
105		<p>子どもたちにとって、広すぎず狭すぎず、走り回るも、集まって話をさくにもちょうど良い広さの場所です。旧生活家庭館は、高師緑地公園内に位置していることで、通っている道中も緑をたのしんだり、活動後も昼食や休憩をゆっくりとったりでき本当にありがたい場所です。この場所ならではの良さを活かし他の方々の利用促進が公園にとっても有益であると感じます。今後も体育館としての空間が続きますことを希望致します。</p>	

豊橋市公共施設等総合管理方針（案）意見募集結果

番号	項目	意見の概要	市の考え方
106	高師緑地公園内集会所（旧生活家庭館）に関する事	<p>現在、旧生活家庭館についての今後が色々取り沙汰されている様だが、一市民の私の希望としては、絶対に再活用して欲しいと思っている。これは私が高齢者で懐古趣味に浸っているわけではない。一つには環境的に素晴らしいと思うこと。あんなによい処は、この豊橋でもあまりないと思っている。車が相当量すぐ近くを通っているのに、あの緑の樹々たちが排気ガスを浄化して、又その中を時折渥美線が通り抜けるのに、その騒音まで吸収してくれるのが少しも邪魔になっていないばかりかローカル色を豊かにかもし出してくれている。耐震工事も済んでいて今すぐに使用を中止してしまうには、如何にも勿体ない気がするのである。市民の健康増進の補助として何か役に立てないだろうかと思っている。只運営面のコストを考えた時に採算の合うものがあるだろうか、というのが一つ焦点になると思うが、あくまで運営は民間であるが、今まで運営に当ってこられて行政のお知恵を借りて、官民協働でよい知恵を出し合えば何とかならないか、まだ考慮の余地ありと私は思っている。</p> <p>現在でも社会教育的な会場は不足していると聞いているし、あれだけの特色ある「ローカル遺産」をそのまま防災倉庫としてのみ使うのではどうにも勿体ない気がする。物よりも人間が利用してこそローカル遺産は生きてくると思う。これからユニチカ跡にも居住人口が増えると思うし、あの地域(文教地区)で、あの設備を活かしてつかえば、ユニークな三河のローカル遺産として名を遺すであろうし、これからの子供達の教育上にも役に立つであろうと思う。是非再考をお願いしたい。出来ればスポーツ教室であれば老若男女広い世代で使えるし、医療費削減の一助になると思うし、環境、立地、建物の広さや素材など、どれをとってもふさわしいのではないかと考えています。</p>	<p>旧生活家庭館は、施設廃止計画に位置づけており、平成 30 年度以降の存続の予定はありません。また、本方針は、個別施設に関する方針を定めるものではありませんので、意見として受け止めさせていただきます。【番号 123 まで同じ】</p>

豊橋市公共施設等総合管理方針（案）意見募集結果

番号	項目	意見の概要	市の考え方
107	高師緑地公園内集会所（旧生活家庭館）に関する事	<p>生活家庭館を残してください。</p> <p>1. 建物を解体しない。= Reduce コンクリート建造物の劣化は耐用年数で決まるものではない。50年経過したから使用できなくなるものではない。まして、地震対策がされている建物である。まだまだ使用できる建物をわざわざ解体して、多額の解体費用、廃棄物処理費等を支出することはない。</p> <p>2. 建物を使う。 現在、生活家庭館で行われている活動は、アイプラザでは十分に活動できない。現活動のみでは、公共性において十分ではないかもしれないが、将来を担う子どもたちの健全な育成活動を広げるNPO法人や、生活家庭館の設備を十分に活用できる音楽活動をする市民にとっては貴重な場所である。管轄を越えた、複数の目的の活動ができるようになると良い。</p> <p>3. ユニチカ跡地の開発による人口増加で利用者増加期待できる。 ★ユニチカ跡地の開発計画の具体案が本年春までに出る予定だと聞いている。住宅地の他、医療・福祉施設、生活利便施設、生活交流施設等が予定されているそうだが、その具体案の開示をまって、生活家庭館の活用を考えても良いのではないかと考える。</p>	<p>旧生活家庭館は、施設廃止計画に位置づけており、平成30年度以降の存続の予定はありません。また、本方針は、個別施設に関する方針を定めるものではありませんので、意見として受け止めさせていただきます。【番号123まで同じ】</p>
108		<p>生活家庭館の機能をアイプラザ豊橋に移したといいますが、スペースがせまい、ピアノが使えない、予約で常に使えないという状況を聞いています。用途変更をしてでも、現状の生活家庭館は残すべきです。利用者側の立場に立って欲しいと思います。</p>	
109		<p>生活家庭館は、老若男女が集うのにはとても良い所だと思います。公共交通機関も近く車に乗れない人でも使えます。大きな立派な施設も良いですが、小ぶりの部屋で小さな集まりが沢山になれば、やがては市民の元気作りになると思います。まだ使えるのであれば「資源や魅力を活かした創生事業」につながると思います。一市民の関心が高まる様な事、地元の人々の声を聞いてほしいです。市民が元気になるにかぎり人口の維持・増加につながらないと思います。</p>	

豊橋市公共施設等総合管理方針（案）意見募集結果

番号	項目	意見の概要	市の考え方
110	高師緑地公園内集会所（旧生活家庭館）に関する事	生活家庭館利用継続を求めます。娘の入園まで毎週金曜日に生活家庭館内の大集会室で行われている活動に通っていました。広い木の床をはだしで走り回る子どもが嬉しそうにし、体を動かすだけでなくお友達との関わり方など学ばせてもらいました。私自身も体を動かし、沢山のお友達が出来ました。皆でお昼を食べ、公園で遊ばせられる。また子供が出来たら通いたい。安心して遊ばせられる場所は他にない。周りのお母さん達も含めた声です。子育て中の親子のみならず、高齢者、地域住民と、多世代が関われる場所は他になく、孤立、孤独になり易い人にとってなくてはならない場所です。皆が笑顔になれる場所をなくさないで下さい。お願いします。	旧生活家庭館は、施設廃止計画に位置づけており、平成 30 年度以降の存続の予定はありません。また、本方針は、個別施設に関する方針を定めるものではありませんので、意見として受け止めさせていただきます。【番号 123 まで同じ】
111		地域の子育ての場として生活家庭館を利用させてもらっています。各種行事などで子どもはとてもしきいき遊んだりしているので、このような場をなくさないで下さい。	
112		旧生活家庭館は、子どもたちが小さい時からお世話になった、栄校区ではなくてはならない施設です。耐震補強も済んでいると伺っております。ぜひ既存の施設の有効活用という点からも存続を希望致します。どうぞよろしくお願い致します。	
113		旧生活家庭館に予定がつく日は毎週通わせてもらっています。同じ子育て中のお母さんの憩いの場として、とても重宝しています。雨の日も子どもたちが走り回ることができ、生のピアノもとてもよく響き、私にとって心地のよい場所となっています。これから先、このような場所がなくなってしまうと、日中行き場がなくなってしまう、孤立してしまうお母さんも出てくるかと思えます。私も子どもが未就園の時に使うのに、とても安心できる場所でした。どうかこの広場がなくなりませんよう配慮をお願いします。	

豊橋市公共施設等総合管理方針（案）意見募集結果

番号	項目	意見の概要	市の考え方
114	高師緑地公園内集会所（旧生活家庭館）に関する事	<p>毎日緑地公園内を走っています、生活家庭館に事務の方が居る事で安心感が有ります。事務の方が居ることで公園の治安維持にもつながっていると思います。災害が起きた時にも、貴重な避難場所になると思います。園内に防災倉庫も有るのでなおさらです。</p> <p>週に2日活動のある日に、活動団体の人たちが朝、公園の清掃をしています。歩く人、走る人に“おはようございます”と声を掛けながらの清掃、ここに1つのコミュニケーションが生まれていると思います。活動を見ていると、乳幼児達が大集会室の床の上をはだしてピアノの音に合わせて、リズム遊び(?)をしている。生のピアノでのリズム遊び、素敵な体験をしているなあと思ってみえています。お母さん達も受け身ではなく、自ら動いて行動しているようにみうけられます。</p> <p>話をうかがうと、このような活動ができる条件のそろった施設は、生活家庭館しかないとの事、家庭館がなくなると、活動の場がなくなると・・・このような体験が出来る子ども、自ら考え行動するお母さんを育てる為にも、生活家庭館は必要だと思えます。存続をお願いします。</p>	<p>旧生活家庭館は、施設廃止計画に位置づけており、平成 30 年度以降の存続の予定はありません。また、本方針は、個別施設に関する方針を定めるものではありませんので、意見として受け止めさせていただきます。【番号 123 まで同じ】</p>

豊橋市公共施設等総合管理方針（案）意見募集結果

番号	項目	意見の概要	市の考え方
115	高師緑地公園内集会所（旧生活家庭館）に関すること	<p>優れた建物である「旧生活家庭館」に新たな活躍の機会を。市民の健康と幸せのための用途変更を願います。</p> <p>私の子育て期(昭和50年代)は、今のような子育て支援はなく、自ら子育て互助サークルを作りました。子育て中の仲間と緑地公園にお弁当を持参で子どもたちと遊び、生活家庭館主催の生涯学習講座を受講して、子育てが孤立せず、仲間と共に、子どもが育つ喜びを見つけ合ってきました。自らの子育て期に学び合った仲間たちが中心になって、地域の子育て中のお母さんたちを支援する活動を開始。1984年に活動をはじめ、生活家庭館の大集会室の板の間で自らの学びを継続。20年継続した活動をNPO法人化する時代の要請に応え、2005年には、特定非営利活動法人NPOを設立。ともに運営を担っています。生活家庭館の存在なしには、私が今日まで、こうして地域子育て支援の活動を継続することにはならなかったと思います。</p> <p>孫を持つ60代になりましたが、今も現役で、毎週、旧生活家庭館で、子どもたちと一緒に走りまわり、子育て支援活動に参加しています。よくよく考えたら、木の床で体を動かすことは、私の健康作りにもなっていることです。多世代で使える施設は、とても貴重でありがたいです。大集会室のピアノで毎週リズム遊びをする活動のほかに、隔週で少人数家族対象の段ボール遊びなど行っています。昨年8月、市の110周年事業で、身体の発達に配慮が必要な子どもたちに、はいはいや雑巾がけが良いことを学びました。生活家庭館のように、配慮が行き届いた木の床で、市内中の0歳から入学前の子どもたちに、木の床で遊ぶ楽しさを伝え、産前産後のママの健康づくりも併せて行うことを願っています。それが実現するよう、旧生活家庭館閉館後の用途変更を切望します。</p>	<p>旧生活家庭館は、施設廃止計画に位置づけており、平成30年度以降の存続の予定はありません。また、本方針は、個別施設に関する方針を定めるものではありませんので、意見として受け止めさせていただきます。【番号123まで同じ】</p>

豊橋市公共施設等総合管理方針（案）意見募集結果

番号	項目	意見の概要	市の考え方
116	高師緑地公園内集会所（旧生活家庭館）に関すること	<p>旧生活家庭館の存続を以下により強く願っております。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 平成25年度より、暫定利用期間の再評価をして下さい。（利用者実績平成25年649名、平成26年608名、平成27年717名）平成28年に行われました同館の見直しを求める署名22,601名あり、潜在需要があります。 2. 生涯学習施設閉館後、健幸づくり施設の用途変更を検討して下さい。 3. 少子、高齢化の地域社会の実情に合った施設としての取り組みに適している点を評価して下さい。 4. 乳幼児の発育促進活動の施設に適している点を評価して下さい。 5. 高師緑地公園の安心、安全のための集会所機能として活用。 6. 不慮の災害時に対する、避難施設としての利用環境、立地条件も適している。（全天候型施設、便所、和室もあり、料理等も可能な施設である） 7. 運営面（財政も含）関しましても、私達市民との協働を視野に再利用の検討をして下さい。 8. 家庭館への思い、昭和42年この地に文化活動をはじめ、生涯学習事業をお母さん方の募金活動、寄付により建設されたと聞いております。私事ではありますが、昭和47年に同館にて結婚式を行いました。第二の人生をスタートさせ、今豊橋での大切な思い出と老後の生活を送るにも大切な施設です。 	<p>旧生活家庭館は、施設廃止計画に位置づけており、平成30年度以降の存続の予定はありません。また、本方針は、個別施設に関する方針を定めるものではありませんので、意見として受け止めさせていただきます。【番号123まで同じ】</p>
117		<p>普段、いろいろな公共施設を使わせていただいています。その中でも旧生活家庭館は、私たち子育て中の親子にとって“集う場所”として、とても大切なところ。特に広い大集会室、和風集会室、そして、かつては使っていた2Fの和室など、小さい子どもを親子にとって、安心して集まれるところ。今は、小さい子どもをもつ人たちは、自分たちで安心して集まれる場所が少なく、余計に孤立した子育てをつくっているのでは・・・と感じます。</p> <p>緑地公園内の施設としての価値は高いと思っています。未来を担う子どもたちの公共の場として、とても大事なところの旧生活家庭館を残してほしいです。</p>	

豊橋市公共施設等総合管理方針（案）意見募集結果

番号	項目	意見の概要	市の考え方
118	高師緑地公園内集会所（旧生活家庭館）に関すること	<p>月に2回(原則として第1、第3火曜日)の練習のためピアノがある集会所を使わせて頂いています。</p> <p>4月の集会所使用のため3月1日に予約申込みに行きました。5月の開催のためか他の会が殆どの場所をすでに押さえていて使用が出来ないグループもあった。</p> <p>部屋使用料を払っても使いたい場所を「市の命令」で使えないとはどういう考えでしょうか。</p> <p>生活家庭館を健幸施設として是非活用させて下さい。アイプラザも常に予約取りが難しい程市民が利用している現状を御理解いただき「旧生活家庭館を新健幸館としての活用」を進めて下さい。</p>	<p>旧生活家庭館は、施設廃止計画に位置づけており、平成30年度以降の存続の予定はありません。また、本方針は、個別施設に関する方針を定めるものではありませんので、意見として受け止めさせていただきます。【番号123まで同じ】</p>
119		<p>旧生活家庭館閉館後、高師緑地公園の立地を活かして乳幼児と高齢者の健康づくりに使うことを提案します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 長年にわたり市民に親しまれ実績がある高師緑地公園内集会所です。豊橋南部の生涯学習施設(中央公民館)として、昭和42年から今日まで50年間、集会所機能が十分に活かされています。子育て中の親子から子ども、中高年が集い、それぞれの活動ができる、先進的な施設の魅力は健在です。 2. 「地域子育て支援活動」につながる環境が豊かに整備されています。「子育て支援」が叫ばれる前の昭和50年代から、生活家庭館は、「地域子育て拠点」としてさまざまな団体・市民・住民が利用し、公園内に立地する優れた公共施設としての役割は定着しています。今後は多世代にわたる使用実績の伸びがおおいに期待でき、全国モデルとして発信できる施設です。 3. 豊橋市制110周年記念事業実施後、「健康施設」の必要性を確信しました。昨年8月5日、豊橋市の支援事業として「せかい雑巾楽会inとよはし」をアイプラザ豊橋と旧生活家庭館大集会室にて開催しました。近年、生活の急激な変化に伴う、子どもの運動能力低下に注目が集まる中、私たちはこれまで、旧生活家庭館で行ってきた、地域子育て互助活動&支援を通して、入園前の乳幼児の成長発達に必要なことを、以下、確信することができました。 <p>①お母さんが孤立しない子育てできる「場と時間と仲間」の確保。 ②赤ちゃんから大人まで異年齢の「仲間」の中で育つ機会の提供。</p> <p>(次頁へ続く)</p>	

豊橋市公共施設等総合管理方針（案）意見募集結果

番号	項目	意見の概要	市の考え方
119-1		<p>(前頁の続き)</p> <p>③成長段階に合った、のびのびとできる環境「空間」の提供。</p> <p>4. 市の方針に合致した「多世代の健幸館」をここで実現してください。 市民が納得するよう、経費をかけず、市民の健康と幸せの実現を！</p> <p>○「大集会室」板の間でピアノがあり、20年になる床の補修も実施済み。</p> <p>○「本館・和風集会室」「ここから来る、仲間と一緒に歌う、体操するなど」活動することが楽しい、だから健康につながる。増加の一途である高齢者が、健康維持と生きがいのため、地域の居場所はますます重要・必要です。 閉館後は、そうした居場所づくりをすすめる「多世代の健幸館」として、地域の皆さまと共に運営できるようにして下さい。</p> <p>5. 検討会議の設置を提案します。解体せず「用途変更」を！ 豊橋で生まれ育つ子どもたちの成長や子育て家族をサポートし、少子高齢者社会での生きがいを、自ら作りだすことができる豊橋市に！ 旧生活家庭館が「元気づくり」「安心づくり」「まちづくり」を促進・実現できる場となりますように！ 早急に検討会議を設置し、「解体せずに、用途変更」へと、ご決断いただけることを願って、意見書を提出します。</p>	

豊橋市公共施設等総合管理方針（案）意見募集結果

番号	項目	意見の概要	市の考え方
120	高師緑地公園内集会所（旧生活家庭館）に関する事	<p>旧生活家庭館を「健幸館」に用途変更し、市民協働で活用することを願います。</p> <p>施設評価について、「固定的な評価でなく社会情勢や利用ニーズなどを踏まえ、その時代に見合った評価項目を取り入れることで、評価の適正化を図る」(案48頁)を旧生活家庭館に適用して、「施設廃止」後の計画に活かして下さい。</p> <p>1. アイプラザ豊橋の利用を通して・・・豊橋市「文化&学習」施設発展の方向性を発見。</p> <p>①小さな会議室が増えたことや、半年前から予約できることで、活動内容が多彩な団体にとっては、利用日程が保障されることにつながった。しかしながら、音を出すことができる防音の部屋は1室のため、予約希望は高く、単独の場合は良いが、継続的に利用できないこともある。生涯学習機能の充実と補完が必要では。</p> <p>②是非、意見書に書いてほしいと届いた市民の方々の声として「今まで室内のスポーツを楽しんできたが、アイプラザで運動するようになってから、「腰が痛む」ことを口にする仲間が増えた。やはり、体には木の床が良いのではと、話し合っている。」</p> <p>豊橋市内には体育館機能を持つ施設は多いが、今後、乳幼児と高齢者への配慮が必要では。</p> <p>③3階多目的室4が、週3回「つどいの広場」として専用使用となり、一般の多目的室利用の機会が限定されるようになった。</p> <p>子育て支援としての効果は大です。まだまだ、こうした施設が不足している状況から、設置拡大への取り組みが必要では。</p> <p>④若い勤労者用の施設として設計されており、駐車場や自転車置き場から会議室までの動線が長い。荷物の多いときや、雨の日など、移動が困難である。</p> <p>高齢社会対応としての配慮が随所に必要になってきているのでは。</p> <p>(次頁へ続く)</p>	<p>旧生活家庭館は、施設廃止計画に位置づけており、平成30年度以降の存続の予定はありません。また、本方針は、個別施設に関する方針を定めるものではありませんので、意見として受け止めさせていただきます。【番号123まで同じ】</p>

豊橋市公共施設等総合管理方針（案）意見募集結果

番号	項目	意見の概要	市の考え方
120-1		<p>(前頁の続き)</p> <p>2. 高師緑地集会所(旧生活家庭館)について…さらなる存続と新たな活用策を発見。</p> <p>①高師緑地公園内にあり、どの部屋からも松の緑が目に入る「健康環境」抜群の施設。</p> <p>②ピアノが大集会室と集会室にあり、「音楽活動」を身近で行える環境が完備の施設。</p> <p>③「高度な音楽活動の練習」に適切な施設。(市との共催等で、会場使用料の減免と会場使用の先行予約など、利用上融通の幅が広く、豊橋の文化振興にも役立つ。)</p> <p>④いつでも、だれでも、なんでもと、ひとにやさしい「すぐれたしせつ」です。(渥美線南栄&高師駅に近く、緑地公園内にあること。本施設には、障害者用(外)多目的トイレ、多機能(内)トイレ、子育ての駅、エレベータ設置など完全整備)</p> <p>⑤しみがあんしん・あんぜんに過ごすために、「いっしょにつくれるしせつ」です。(防災の公園内にあり、地域防災・防犯協働拠点の可能性を持つ、耐震工事済みの、築50年優良建築施設)</p> <p>3. 「解体せず用途変更」を、市民協働で進めるための「検討会議」を設置して下さい。</p> <p>①構成: 地元自治会会員、公園と施設利用者、専門的知識を持つ人々等が集まること。</p> <p>②協議内容(案): 防災と健康を中心に地域や自治会活動等施設利用可能性も考える。(これまでの実績を踏まえ、さらなる多世代利用、多目的利用を可能とする方策を検討。)</p> <p>③存続利用期間: まず、5年を想定。(平成30年~34年)</p> <p>④検討会議費用等: 会議は本館「休憩室」(図書館)を使用し、文書作成実費をのぞき、すべて無償とする。</p> <p>(次頁へ続く)</p>	

豊橋市公共施設等総合管理方針（案）意見募集結果

番号	項目	意見の概要	市の考え方
120-2		<p>(前頁の続き)</p> <p>4. 市民の関心が高い本施設の廃止後の、市民への情報周知と市民の意見徴収について 平成30年3月「施設廃止」後、「解体」か「用途変更」に関する情報を、平成29年4月から12月までのタイムスケジュールで公表して、以下をお願いします。 ①集会所の「解体」「用途変更」について検討する会議の設置。 ②平成30年度予算についての意見交換の場。</p> <p>5. 閉館後の活動継続のための、代替施設等の考えについて 市から紹介等頂きましたが、会場確定及び確保にいたってはいません。団体によっては、参加者が増大中であることで代替施設はない、閉会を決めざるを得ない、暫定的に公共施設確保したが参加者が減少等々の報告がありました。</p> <p>6. 旧生活家庭館閉館後の財政計画等について ①市として活用計画があれば、教えてください。納得できる話し合いを望みます。 ②経費削減の対象とされるならば、改めて、その根拠を教えてください。 ③市の貯金が10年で半減したことを市民の側からも検討する場を設けてください。 ④解体のための「有利な補助金」使用は控え、生活家庭館の実質的な資産価値の再評価、代替施設実態や新規施設建設と経費比較等を実施してください。</p> <p>7. 「豊橋市公共施設等総合管理方針」のシンボルとなる「生活家庭館建設50周年記念」事業を、市と市民が共催で行い、「方針」の実効性を市民にお示しください。</p>	

豊橋市公共施設等総合管理方針（案）意見募集結果

番号	項目	意見の概要	市の考え方
121	高師緑地公園内集会所（旧生活家庭館）に関すること	<p>旧生活家庭館について意見を提出します。</p> <p>意見1:施設適正化フローに添って行われた、検討経緯がわかるような文章をじょうほうひろばで常時閲覧できるようにしてください。</p> <p>意見2:「豊橋市公共施設等総合管理方針(案)」が、ほんとうに市民のためになるように願います。(案)がとれたら、ファイルして終わりにならないよう、来年度の施設計画の方針が出たならば、市民の意見募集をしてください。市政への市民の関心が継続し、結果として、市政の発展につながると考えます。</p> <p>意見3:「豊橋市民文化会館図書館」の事例を活かしてください。少子高齢化社会、財政難、だから、施設をたたむと、歯切れ良い言葉の前では、「南栄駅周辺に二つの公共施設はぜいたく」と、私たちの声はかき消されそう……。50年前、女性の皆さんが300万円の浄財を市に届けて建設された生活家庭館を大切に活かし続け、豊橋市の公共施設総合管理のお手本にしたいと、願っています。(例:緑地公園型健康館)</p> <p>昭和58年、向山文化会館内図書館は羽根井に中央図書館新築移転に際し、向山に分館をとの市民の声を、市議会が受け止めたことで、配本センターの名称のまま「図書館機能」が存続となり、現在の「向山図書館」の隆盛につながりました。市議会の決断のおかげと感謝しています。</p> <p>豊橋市民文化会館は昭和42年開館。旧生活家庭館より、やや「高齢」。私たちの英知を集めて、市役所・市議会・地域自治会や活動されている皆さんと、新たな「豊橋公共施設モデル」を作っていきたいと思えます。</p>	<p>旧生活家庭館は、施設廃止計画に位置づけており、平成30年度以降の存続の予定はありません。また、本方針は、個別施設に関する方針を定めるものではありませんので、意見として受け止めさせていただきます。【番号123まで同じ】</p>
122		<p>家庭館は緑地公園の憩いの場であり、文化の場でもあります。解体はコスト評価の結果とありますが、数年前、活用すべく各サークルで請願運動を続けた結果、実らなかったのも、利用者数が減ったのではないのでしょうか。</p> <p>せっかく建っているのに、「もったいない!!」。戦中派ですので、モノを大切に活用しないと、戦争で焼けたのならあきらめがつきますが、せめて健康づくりの場として残してください。</p>	

豊橋市公共施設等総合管理方針（案）意見募集結果

番号	項目	意見の概要	市の考え方
123	高師緑地公園内集会所（旧生活家庭館）に関する事	生活家庭館の利用について、以前閉鎖の話が出た際 団体より存続の陳述があり数年利用可能時期を延ばされました。団体はこの決定に胡坐をかくのではなく、この大切な期間中に次の動きを検討すべきであり、さらに利用期間を延ばすよう申し出るのをおかしいと思います。 また、市は一度決めたことをズルズルと延ばすのではなく様々な懸念はあるでしょうが毅然とした対応が必要だと思えます。建物があると使いたくなりますので、老朽化に伴い解体も視野に入れてはどうでしょうか。	旧生活家庭館は、施設廃止計画に位置づけており、平成 30 年度以降の存続の予定はありません。また、本方針は、個別施設に関する方針を定めるものではありませんので、意見として受け止めさせていただきます。【番号 123 まで同じ】
124	市営住宅の集会所に関する事	住宅住民のコミュニティの場、集会所についてのお願いです。住民に集会所を使わせないという問題です。高齢者の多い、また障害者、住民たちに市の方針に従っての居場所として会を発足させ六年が過ぎましたが、今の自治会長となってからは禁止されてしまいました。使用するなら使用料を支払えという有様、利用している居場所の皆さんはとても納得出来ず、ここに意見書として申し出ました。みなさん住民の集会所を何故ここに住んでいる住民(市営住宅)は利用出来ないのか解りません。住民の皆さんが一人でも多く集会所を利用出来ること、一人暮らしの皆さんと楽しく過ごせる場、生きがいの場になるよう、又支え合いながら防犯、災害の助け合いの場にと願っています。 提案・・・集会場としての管理人を作ってほしいものです。	意見として受け止めさせていただきます。
125		市営住宅に付いている集会場は、本来住民ならだれでも使って良いと思っています。去年まで高齢者の居場所作りとして体操、童謡、おしゃべりなど続けてきましたが、カギを返すことになり、活動ができなくなりました。住宅の集会所なら住宅の者が集会所を管理できないか御一考ください。	

豊橋市公共施設等総合管理方針（案）意見募集結果

番号	項目	意見の概要	市の考え方
126	方針全般に関すること	<p>今般「豊橋市公共施設等総合管理方針」がまとめられ、これにもとづいて長期的に公共施設の整備、管理を行うという施策は必要なことと考えます。</p> <p>その背景として、インフラの更新期を迎えていること、利用需要に変化があること、財政問題などがあり、「住みやすいまち」「災害に強いまち」をめざして最適化を図ることを目的としている方向は、基本的には良いと考えます。</p> <p>ただし、その内容を見ると基本的な考え方において問題や、再検討すべき事項があります。以下、箇条書きにして指摘しておきます。</p> <p>①豊橋市の公共施設は、都市規模としては整備されていると言われてはいるが、実態は無計画なバラマキ整備であること。従って、交通方法や、利用方法、利用内容等について多様な市民の利用実態についての反省、点検が必要であるが、この視点が欠如していること。（例 ライフポート、総合体育館などは最たるもの）</p> <p>②現在の多くの公共施設の管理、運用方法に、指定管理者制が採用されているが、実態は委託する管理側の合理性であって、業者やとくに市民、利用者にとっての利便性が著しく劣化しており、不便になっていることの現状把握、反省が全くないこと（例 指定管理者の業者が一定の期間で変わることで、市利用者の意見、要望が反映しにくいこと、設備整備に配慮が欠けていることなど）</p> <p>③建設整備に際して、費用、デザイン、建設が優先され、利用者の立場にたった設備の整備、利用方法などが考慮されていない場合があることの実態把握、反省がないこと（例 プラット、ライフポート、文化会館など）</p> <p>④コンクリート造りの施設は50年まで強化が増すとされているが、40年から50年で利用を止めることが検討されている施設がある。整備が不十分で、利用方法に工夫がかけていることの反省がないこと（例 生活家庭館など）</p> <p>⑤また、インフラ整備については、本当に「住みやすいまち」の整備が遅れていること。（例、住宅生活地域の道路整備、道路標識の整備、公園など公共施設のトイレの改善整備など）</p> <p>（次頁へ続く）</p>	<p>本方針は、現在保有している公共施設やインフラを総合的に捉えて長期的な管理の方向性を整理したものです。</p> <p>その上で、具体的な公共施設の整備につきましては、平成32年度までに個別施設計画を作成する中で、多様な意見を伺いながら市民の皆さまとともに議論を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、インフラにつきましては、市民生活に密着しており、基本的に必要不可欠であることから、今後の人口動向や財政状況を踏まえて、適切な整備に努めてまいります。</p>

豊橋市公共施設等総合管理方針（案）意見募集結果

番号	項目	意見の概要	市の考え方
126-1		<p>(前頁の続き)</p> <p>⑥河川については、用排水路化が進められており、多自然共生型、親水型の整備が遅れていること(例 豊川牛川周辺、朝倉川、その他市内の小河川の2、3面張状態)</p> <p>市長が市政のあり方として、「プロモーションの推進」、「持続可能な地域づくり」、「ともに生き、ともに考え、ともにつくる」市政を標榜するのであれば、まずこれまでの豊橋市の公共施設の整備の経過、実態を反省的に点検し、整備、管理する側だけではなく、むしろ利用、受益する市民の立場に立った観点が最優先されるべきです。</p> <p>今回の「基本方針」は、反省と実態把握についての観点が欠けており、行政側中心、つまり整備、管理の立場を中心に作成されていることが問題であると考えます。</p> <p>公共事業の整備、管理の見直しについて、社会的背景、施設の実態から考える長期的に進めることは必要なことであるが、管理中心的「合理化」では市民の「安心、安全」「住みやすいまち」づくりにはならない。むしろ周辺地域や生活弱者、だけではなく多くの市民の不便と不利益を結果することが予測されます。</p> <p>限られた、資源、財源を有効に活用して、真に「住みやすい豊橋」の質的向上を図るためには、これまでの反省、実態をふまえ、市民の立場を基本にした長期的な再編計画によることが何よりも必要であると考えます。</p>	
127	その他	<ol style="list-style-type: none"> パブリックコメントを実施されたことに感謝します。 初めて意見書を書く方が多いのも、「公共施設」への関心の高さによるものと思います。市民の皆さんが、引き続き、市政に関心を持っていただけるよう、宜しく願いいたします。 寄せられた市民の意見に対する「市の考え方」について、本年度内に市のホームページで、閲覧できるよう、ご配慮をお願いいたします。 昨年9月に「案」が公開される予定が、本年2月に変更されたことで、年度末の繁忙と移動の時期に重なることを、案じております。 提出された市民のご意見のすべてが閲覧できるよう、ご高配をお願いいたします。 	意見として受け止めさせていただきます。

豊橋市公共施設等総合管理方針（案）意見募集結果

番号	項目	意見の概要	市の考え方
128	その他	<p>広く市民に知らせ意見を求めるためには、公表場所を校区市民館にもひろげたほうがいいと思います。資料が 172 ページにも及びます。公表場所で見ただけでなく持ち帰りを希望する人に渡せるようにしてください。</p> <p>自治体の責務は福祉の向上のはずです。年数がたてば老朽化するの は当然です。最適化ということばで縮小や統廃合は困ります。身近な施設 があってこそそのコミュニティだと思えます。小中学校の空き教室の 活用はおおいに有効ですが、統廃合はしないでください。豊橋市職員 会館が突然、この4月から使えなくなると2月8日付で通知があり、資産 経営課の方と懇談させていただきましたが、4年前に、人事課から移管 を受け、有効活用が求められたとのこと。職員会館の管理に年、数 100 万円でかなり赤字と、広域連合は今4Fを、そして4月から5Fを使うよう になるとのこと。課の方は職員会館のできた当初のことをご存知ありませ んでした。2月10日以降もう一度話しあいの機会をと要望しましたが、今 だに連絡がありません。経費だとか赤字ばかりの強調で、市民の声が届 かない豊橋市と感じます。</p> <p>決して財政が貧しいわけではない豊橋市です。使い方を変え（例えば、 シティプロモーションで東京に事務所を置くことの中止、ぞうの群れ飼育 計画をやめる、設楽ダム建設の中止、伊勢湾岸道路計画の中止など） ていくことをのぞみます。</p>	<p>意見として受け止めさせていただきます。</p>